

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期西都市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県西都市

3 地域再生計画の区域

宮崎県西都市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1960年の50,948人をピークに減少し、1975年には37,054人まで落ち込んだ。その後、企業誘致等によって、わずかながら人口増加に転じ、1985年には38,370人まで回復したが、再び人口減少に転じ、2015年には30,683人となっている。住民基本台帳によると2020年10月には29,561人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、2060年の人口は12,420人と予想されており、2015年の人口30,683人に対して59.5%も減少することが見込まれている。

本市の生産年齢人口（15～64歳）は総人口の変動傾向に近似しており、2015年は16,393人となっているが、2020年には14,363人となっており、2060年には4,935人（2015年から69.9%の減少）になると予測されている。年少人口（0～14歳）は減少を続け、2015年は3,829人となっているが、2020年には3,303人となっており、2060年には1,130人（2015年から70.5%の減少）になると予測されている。老年人口（65歳以上）は2015年には10,461人となっており、2020年には10,944人までは増加するものの、その後は減少に転じ、2060年には6,355人（2015年から39.3%の減少）になると予測されている。また、2015年において本市の高齢化率は34.1%だが、2050年以降は高齢化率が50%を超えるものと予測されている。

総人口の推移に影響を与える自然動態については、近年では一貫して出生数が死亡数を下回る自然減となっており、減少数は増加傾向にあり、2023年には401人の自然減（出生数128人、死亡数529人）となっている。

社会動態については、これまでほとんどの年で転入者を転出者が上回る社会減となっていたが、2022年より転出者を転入者が上回る社会増に転じ、2023年には36人の社会増（転入者数939人、転出者数903人）となっている。

社会増に転じたものの、依然として自然減による減少数は大きくなっており、このままでは、人口減少による経済活動の縮小による消費購買力の低下や地域産業の競争力の低下等、需要と生産両面での悪影響や、税収減少による財政悪化、医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下等により、地域社会の維持が極めて困難になることが懸念される場所である。

将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげていく。また、安定した雇用を創出することで本市への移住を促進し、併せて活性化するまちづくり等を通じて関係人口を増やしていき、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、本計画における基本目標を以下のとおり定め、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。

- ・基本目標1 西都市における安定した雇用を創出する。
- ・基本目標2 西都市への新しいひとの流れをつくる。
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一戸あたりの農業生産額の向上	13,275千円	14,072千円	基本目標1
	施策による雇用創出数（累計）	267人	330人	
	観光客一人当たりの消費	5,283円	5,768円	

	額			
イ	転入者総数（累計）	4,595人	6,288人	基本目標2
ウ	出生者数（累計）	767人	1,248人	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期西都市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 西都市における安定した雇用を創出する事業

イ 西都市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

② 事業の内容

ア 西都市における安定した雇用を創出する事業

農業等本市の強みを活かした地域産業を育成し、地域経済を活性化するとともに安定した雇用を創出する事業

【具体的な取組】

- ・ 農業による市内経済の活性化
- ・ 農業における多様な担い手の確保
- ・ 企業立地等による雇用の創出
- ・ 創業支援と事業承継の促進
- ・ 地域資源高付加価値化による地域経済の活性化 等

イ 西都市への新しいひとの流れをつくる事業

本市の住みよさを多様な方法で積極的にPRし、「住んでみたい」と思ってもらえることで移住・定住者を増やすとともに、将来の移住・定住につながることを期待できる「関係人口」の創出を図る事業

【具体的な取組】

- ・移住・定住支援体制の強化
- ・関係人口の創出 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、少子化の克服と心豊かに暮らせるまちづくりを図るため、結婚・出産・子育ての各ステージにおける相談支援体制と子育て支援サービスの整備、教育環境の充実を図る事業

【具体的な取組】

- ・結婚支援の推進
- ・出産・育児に関する相談支援体制の強化
- ・子育て環境の充実
- ・教育環境の充実 等

※なお、詳細は第2期さいと未来創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

920,000千円（2025年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、産官学金労等の外部有識者で構成する「西都市総合戦略推進委員会」において効果等の検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は、速やかに本市公式WEBサイト上で検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業概要

本市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで